

しみず斎園の新型コロナウイルス感染症対策について（その6）

しみず斎園利用制限の一部解除

北上地区広域行政組合
管理者 北上市長 高橋 敏彦

しみず斎園では、新型コロナウイルス感染者の減少に伴い、7月4日（月）からは待合室（個室）内での飲食制限を解除いたします。喪主様及び飲食物提供業者において、必要な対策（※）を講じて利用するようお願いいたします。

※席の間に防護シートなどを設置する。設置が難しい場合は、席を対面にせず、間隔を開けるなど会場レイアウトを変更する。大皿の盛り付けは避け、料理や飲み物は個々に提供する。大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。アルコール類は控える。など

1 利用制限の一部解除

区分	現在	7月4日（月）から
県内感染未確認	①入館者は必ずマスクを着用	①入館者は必ずマスクを着用
	②全館で飲食は禁止 （飲み物のみ可）	②待合ホールでの飲食は禁止 （飲み物のみ可）とするが 待合室（個室）での飲食可
	③待合室の入室は近親者のみ （10名程度）	③待合室の入室は近親者のみ （10名程度）

- 2 発熱や咳、その他体調不良の方の入館は、お控え願います。
- 3 県内で感染の拡大が予想される場合は、利用制限の内容が変更となります。その際は改めてお知らせします。